



ながわまち

平成19年11月1日発行

第8号

議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



和田庁舎議場で議会を開会

平成19年9月定例会より、議会は和田庁舎議場において開会されることとなりました。

第8号の内容

9月定例会

町長提案理由	P2
平成18年度決算認定	P3
委員会審議内容	P5
一般質問	P10
条例関係・補正予算	P12
請願・陳情	P14
意見書	P15
第3回臨時会	P14

平成19年9月定例会開会される

長和町議会9月定例会が9月7日（金）から26日（水）までの20日間の会期で開かれ、平成18年度決算認定、条例改正案、平成19年度補正予算案などについて審議が行われました。

平成18年度決算について

平成18年度の決算の概要について申し上げます。この18年度決算は、長和町発足後、初めて通年決算となるものであり、今後の町の事業運営の指標ともなるものであります。去る8月24日に監査委員より、平成18年度一般会計及び特別会計の決算については、正確かつ適正に処理されていたとの報告をいただきましたことから、今議会において提案しご審議をいただくものでござ



います。

平成18年度の一般会計決算額は、歳入総額50億8503万2405円、歳出総額48億4918万918円となり、歳入歳出差し引き2億3585万1487円となりました。災害復旧など継続実施のための繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源1198万8000円を控除した実質収支額は2億2386万3487円であります。

特別会計における18年度決算額は、14特別会計合わせ歳入総額40億5096万2080円、歳出総額38億3500万4085円、歳入歳出差引き2億1595万7995円となり、一般会計、特別会計の合計決算額は、歳入91億3599万4485円、歳出86億8418万5003円、差引き4億5180万9482円となりました。

18年度は、7月に発生いた

しました豪雨災害により長和町にも甚大な被害をもたらした年でもありました。この豪雨災害は、床上・床下浸水、路面崩壊、土砂流失などによる道路閉鎖や河川の堤防決壊など様々な被害をもたらしましたが、地域住民のみならずをはじめ関係機関のご協力を賜りまして、復旧工事の一部を残してほぼ完了をいたしました。この災害復旧に要しました県事業分及び繰越分を除く支出額は、土木関係で6229万円、農地、農業用施設関係で4687万円、林業施設関係で2132万円となり、合計で1億3048万円となりました。

今後、被災箇所ならびに危険箇所などについて十分注意しながら、より安全で安心なまちづくりを進めてまいり所存であります。

町の財政状況について

ここで、決算統計上から見た町の財政状況を申し上げて見たいと思います。大きく3

つの点によって見ることができると思っています。1つは、経常収支比率、1つは財政力指数、もう1つは公債費比率であります。

まず、経常収支比率は18年度は86・0%となり、前年に比べて0・3ポイント上昇いたしました。通常この数値は住民サービスに貢献できたかどうかを見る目安となり、数値が低いほど財政に弾力性があるとされているものであります。今後、税収の横ばい、地方交付税の減少と扶助費、繰出金の増加が続くと見込まれますので、財政の硬直化を防止していくためにも、経常経費の節減に努めていきたいと考えています。

次に財政力指数についてであります。0・240と、前年の0・230から0・01ポイント向上しました。景気が低迷している中ではありますが、変動要素となる企業が少ないために現状の経済情勢にあつてはおおむねこの水準で推移するものと思われま

す。次に公債費比率について申し上げます。これら、町が借入れている起債、

すなわち借金の1年間に返済する元利償還金の決算額に占める割合を示していますが、平成18年度の公債費比率は16・5%となり、前年の16・3%と同程度となっております。

昨年より、公営企業会計や一部事務組合への公債費にかかわる繰出金や負担金などを含めて、実質的な公債費を勘案した上で、財政の健全度をはかる指標として実質公債費比率が設けられましたが、長和町は、18・5%となり、17年度の20・3%から1・8ポイント改善いたしました。この主な理由としましては、算定方法として、公営企業会計への繰出金の取扱いのうち、学者村簡易水道事業分を控除したこと、公債費に準ずる債務負担行為のうち、リース関係経費が対象外とされたことによりあります。しかしながら、基準値であります18%を超えていることから、地方債の発行にあたりましては従来どおり許可が必要になるという状況であります。

これらの財政指標を踏まえ、今後も健全財政の維持に努めてまいりたいと存じます。（提案理由説明から抜粋）

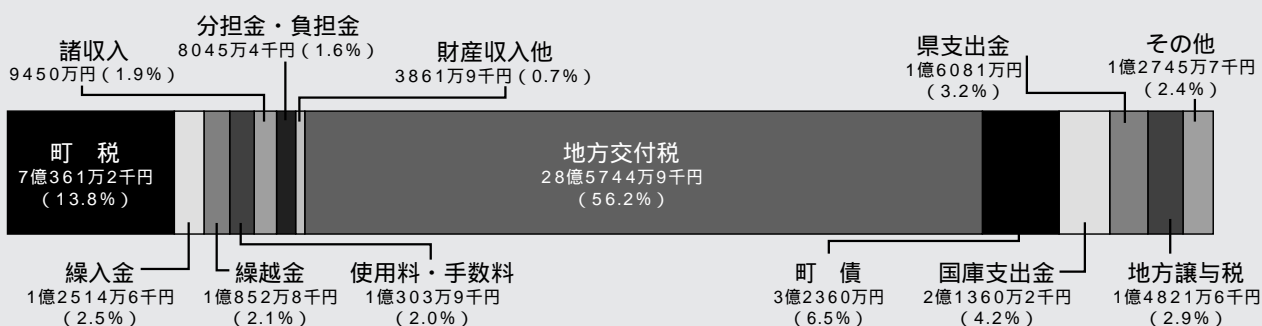
平成18年度長和町一般会計・特別会計決算認定

長和町として初めての通年決算となる平成18年度一般会計及び特別会計の決算の認定について審議され、全会計の決算とも全員賛成で認定されました。各会計別の決算額については下表のとおりです。

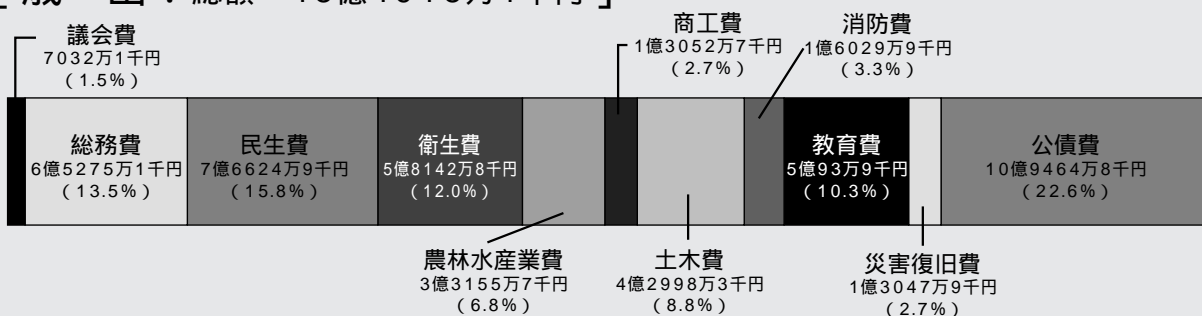
会計名	歳入決算額(円)	歳出決算額(円)	差引残額(円)
一般会計	50億8503万2405円	48億4918万918円	2億3585万1487円
国民健康保険特別会計	7億3596万4918円	6億9608万9004円	3987万5914円
老人保健特別会計	9億4526万5540円	9億4299万2124円	227万3416円
同和地区住宅新築資金等貸付特別会計	772万6009円	709万1425円	63万4584円
水道特別会計	5億5685万3008円	5億3464万5110円	2220万7898円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4億7377万3385円	4億3067万5633円	4309万7752円
簡易排水施設特別会計	1683万333円	1572万7405円	110万2928円
農業集落排水事業特別会計	1億4945万7149円	1億2884万5917円	2061万1232円
観光施設事業特別会計	1億5906万3891円	1億4047万120円	1859万3771円
地域振興特別会計	3465万5541円	3288万7587円	176万7954円
国民健康保険歯科診療所事業特別会計	2406万1482円	2406万1482円	0円
訪問看護ステーション特別会計	1655万1188円	1583万5335円	71万5853円
ケーブルテレビ施設特別会計	9333万9682円	7890万7207円	1443万2475円
介護保険特別会計	7億7527万4571円	7億2500万5841円	5026万8730円
和田財産区特別会計	6214万5383円	6176万9895円	37万5488円
特別会計 合計	40億5096万2080円	38億3500万4085円	2億1595万7995円
総計	91億3599万4485円	86億8418万5003円	4億5180万9482円

平成18年度一般会計決算

[歳入：総額 50億8503万2千円]



[歳出：総額 48億4918万1千円]



一般会計決算認定に対する討論



栗原暁史 議員

昨年度は新町発足後、最初の予算編成となりました。この中で子どもの医療費の無料化の3年生までの拡充など、町長の公約は幾つか実現してきました。私は、当初予算に賛成しており、決算の認定にも賛成するものであります。この機会に、幾つか今後へ向けての課題と問題点について述べたいと思います。

まず第1は財政です。今年7月に昨年度の実績を踏まえ、合併での条件の変化を勘案した十数年分の新しい財政推計が出され、その中で課題も浮き彫りになりました。決算との関係が見たいと思います。第1の課題は節約が必要であることは変わりがなく、町民にも実情を理解していただき、協働のまちづくりを進める必要があるということです。第2の課題は、若い世代を中心とした人口対策が焦眉の課題であるということです。昨年度決算を見ると、子どもの医療費の無料化などの努力はあり

ますが、全体としてはまだまだ不十分と言わざるを得ません。子育て支援も含め、若い人たちが来なくなる町、子育てをするために帰ってきたくなる町への取り組みが必要です。第3の課題としては、普通公共事業が低く抑えられており、それによって全体が立ち行くという前提になつていくということであり、より有効な事業への精査が必要であります。第4の課題として、職員数の大幅削減があり、これは必須条件であります。住民サービスの低下や町内の優良な働き口を小さくする点への配慮も今後必要だと思えます。

第2の問題として、融和の問題を挙げたいと思います。率直に言つて、運動会やお祭り、公的ネットワークなど、それぞれの取り組みが十分に町民に受け入れられているとは言いがたい状況にあります。一人ひとりが尊重され、意見を聞いてもらえ反映されることが実感できる取り組みのプロセスが大事であり、この点に一層配慮した今後の取り組みを望みます。

です。町は同和行政終結への明確なプランを持って取り組むべきです。2つは就学前教育です。昨年、何回か話し合いを持たれましたが、事実上立ち消え状態であり、今後の検討を望みます。小学校教育の前倒しの単純な就学前教育には反対ですが、子どもたちの学ぶ意欲や物事への好奇心を育む取り組みには大賛成であります。ぜひ議論を進めていただきたいと思えます。3つは国民保護協議会についてです。これは国民保護法との関係で設置された協議会ですが、この国民保護法の大もととは、非常に危険な法制である武力攻撃事態法にあります。法律上義務づけられたものとはいえ、到底よいとは言えません。また、総務費でなく防災対策費に入れたことは、この法律の本質を覆い隠すものとなり、再検討すべきものであります。

第3に、その他の問題点について述べます。1つは同和行政です。町は同和行政終結への明確なプランを持って取り組むべきです。2つは就学前教育です。昨年、何回か話し合いを持たれましたが、事実上立ち消え状態であり、今後の検討を望みます。小学校教育の前倒しの単純な就学前教育には反対ですが、子どもたちの学ぶ意欲や物事への好奇心を育む取り組みには大賛成であります。ぜひ議論を進めていただきたいと思えます。3つは国民保護協議会についてです。これは国民保護法との関係で設置された協議会ですが、この国民保護法の大もととは、非常に危険な法制である武力攻撃事態法にあります。法律上義務づけられたものとはいえ、到底よいとは言えません。また、総務費でなく防災対策費に入れたことは、この法律の本質を覆い隠すものとなり、再検討すべきものであります。

今後、一層の社会的格差の拡大、地方の疲弊は避けられませんが、住民の最後のとりで、町政にかかわる者として、私自身も今まで以上に気を引き締めて取り組む決意を申し上げて、討論をいたします。



平成18年度一般会計決算認定の採決は起立によって行われ、全員賛成により認定されました。

監査委員から町及び議会へ提出された「平成18年度決算審査報告書」

18期第14号
平成18年5月24日

高松町議会 監査委員会
高松町議会議長 岡田 健行 殿

高松町監査委員 藤田 幸 様
高松町監査委員 西川 謙 様

平成18年度事業所決算審査報告書

平成18年 7月 6日	事業所決算書
7月 31日	一般会計（総務経費委員会所管一部） 地域振興的会計 スポーツレジャー的会計 8月 1日
一般会計（総務経費、社会福祉及広域委員会所管一部） 水道利別会計 社会福祉委員会所管下水道利別会計 議員会本部的会計 農業振興事業的会計 観光振興事業的会計 8月 30日	
一般会計（観光振興、社会文教厚生委員会所管一部） 和洋建築利別会計 国民健康利別会計（農業地区） 老人保健的会計 国内産業振興的会計 国際交流入アッシュン収的会計 労働的的会計 8月 7日	
一般会計（社会文教厚生委員会所管一部） 防犯防犯生活事業利別会計 防犯防犯生活事業利別会計 8月 6日	
大門地区 長久保地区 古町地区 高松地区及び高松地区	

以上について、6日開始したって議決された後、事業所別、事業所別、事業所別に関する経過及び審査結果の報告、経過は公文書として提出されるものと認める。 以上

決算特別委員会審査報告



羽田昇治
決算特別委員長

決算特別委員会

委員長 / 羽田 昇治
副委員長 / 伊藤 博一
委員 / 清水 常美
古川 直孝
長井 武雄
金子 隆
柳澤 貞司



本議会では決算特別委員会が設置され、一般会計の決算について審議を行いました。審議は和田庁舎講堂において9月18日（火）・19日（水）の2日間行われました。

総務課関係

問 大屋駅駐車場の町所有の5台分すべてが埋まる日は何日あるのか。

答 5台分すべてが埋まる日は無い。来年度以降の予算編成に向け、旧和田村所有の2台分を上田市に返す予定である。

問 巡回バスについて定期券のようなものを作ることできないか。

答 現在、定期券などを発行する予定はない。

問 和田地区防災会議の委員に区長が入っていない。

答 防災会議での委員構成は定数40人以内で現在も変わっていない。区長がいた方が良いのであれば、地区防災会議の委員に入れても良い。

問 防災無線を導入するが何年もつか。

答 機械は耐用年数が15年以上は大丈夫であると言われている。

いる。

問 消火栓が半径200メートル以上無い所もあると思うが。

答 地形的な問題もあり、必ずしも半径200メートルに1本とはいかない。消火栓は飲料水を使っているということもあり、新たな設置には総務課だけの判断ではなく、上下水道係とも協議しながら予算の範囲内で行いたい。

企画財政課関係

問 合併特例補助金で巡回バスを購入したということだが、他に県からの特例補助金はあるか。

答 国からの補助と県からの補助があるが、県からのものは、合併当初和田の保育園バス購入、18年度では巡回バス購入、19年度には林務関係で新割り機、運搬機などの購入がある。

問 実質公債費比率について、今後、公社や病院の方も一緒に算出されていくことはあるのか。

答 公社については借金などを町で支払っているわけではないので、実質公債費比率には影響を及ぼしていないが、病院については増改築などで借入れた地方債の償還を行っているため、上田市との負担割合にて負担金を支出しているため影響を受けている。

町民課関係

問 未収金徴収の対策をたててもらいたい。

答 徴収対策については、県が新たな試みとして個人県民税対策室を設置した。市町村と協定書を取り交わし、県の職員でありながら市町村の職員として併任で、町と一緒に県の専門職員が滞納者宅へ伺うという状況が2年ほど前にできていた。今年度から町でもこれによる滞納整理を進めたい。

問 防犯灯について、町では各區で電気料などを支払っている防犯灯と町が電気料などを支払っている防犯灯があるが違いは何か。

答 防犯灯は基本的には区負担が多いということであるが、集落と集落を結ぶ道路や通学路などは人家がなく田畑のみ場合は、すべて町で管理し電気料も負担している。

問 横断歩道設置について、要望に対して全然返事がないがどうなっているのか。

答 警察に要望を出したままであるが、秋の交通安全運動などがあり、警察と会う機会があるので、状況を文書で回答してもらおうように警察に話をしていきたい。



大屋駅駐車場

保健福祉課関係

問 福祉関係で国・県などからの歳入を差し引いた町の負担はどのくらいになっているのか。

答 社会福祉総務費・老人福祉費・在宅福祉費の支出総額が約5億7千万円で、その約81%にあたる4億6千万円が町費である。

問 センサー付緊急通報装置とはどのようなものか。また、利用者の負担金はいくらになるか。

答 人感センサーを家の中の必ず使用する場所に設置し、24時間動きがないと自動的に安心センターへ通報が入り、家族や近所の協力員などに連絡する。利用者の負担金は月額1470円で、町も1470円を負担している。

問 対象者は原則的に65歳以上の独居世帯か高齢者のみの世帯である。

問 配食サービス利用者の利用状況と配食数はどのくらいか。

答 配食サービスは現在、昼食と夕食を実施しており、毎食利用する方、1食のみを利用する方など利用者によって異なっている。18年度実績は46名で1万7509食である。

産業振興課関係

問 中山間直接支払事業の協定組合はいくつあるのか。

答 町全体で12集落である。内訳は長門地域が8集落、和田地域が4集落である。

問 特産品開発について、ヒット商品はできたのか。ダツタンそばのみでなく、町に合った特産品を開発してほしい。

答 新しい物を作るのではなく、今あるものを地域ブランドにしていこう方針である。他のグループの支援も行っているが、今のところ地域ブランド化を目指しているグループはダツタンそば生産者組合しかない。

問 松くい虫駆除対策事業の単価が高いのではないか。作業は森林組合が実施しているのか。

答 単価については、県から示される標準単価により実施している。駆除については、森林組合に委託している。

問 鷹山温泉について、地元以外の利用者も多いが、何とか地元で利用できるようにできないか。

答 温泉として利用している企業には、1リットルにつき1円で提供している。自分で楽しむだけなら料金はかから

ない。

問 姫木キャンプ場の周辺の遊歩道の整備はいつ行うのか。

答 キャンプ場の周辺の遊歩道は、保安林内であるので、現在、県の林務課治山係に要望してある。

建設課関係

問 町単耕地応急工事について、何箇所実施したか。

答 24箇所実施した。

問 昨年の災害時に河床が上がっている箇所が多数見受けられるが、堆積土砂の除去などについて、今後どのように対応していくのか。

答 青原橋付近の河床整理及び護岸の嵩上げについては、10月中旬に上田建設事務所発注工事として契約になり、順



鷹山温泉スタンド

次実施していく。その他の箇所については県の予算の関係や漁業協同組合と協定により出水期の施工ができなかったため、今後、再度要望を行っていく。

問 町単工事の設計委託料について支出はあるのか。

答 町単工事について農地費及び土木費共に設計は担当者が行っているため、設計委託料については支出はないが、農業施設災害復旧費については、国庫補助農業用施設災害復旧事業申請に伴い、農道台帳を整備した委託料について支出している。また、土木施設災害復旧費については災害査定設計書作成に伴う測量設計コンサルへの委託料などを支出している。

問 災害時に工事扱いとせず、重機使用料で精算してある箇所があるのはなぜか。

答 緊急性が高いと判断される箇所について重機使用料をもって災害復旧に努めたことによる。

教育課関係

問 わかば保育所施設の老朽化と耐震性の問題について。

答 わかば、大門保育園とも老朽化しているため、町の責任として安全管理が必要であ



わかば保育園

ると考えている。長期計画の中にも計画されているが、大門とわかばの統合問題も踏まえて検討を必要としている。

問 長門小学校のアスベストの改修状況について。

答 長門小学校の20部屋の主に天井が除去対象であり全て終了した。学校関係では他に該当する箇所はない。

問 学校給食について、ご飯の方が経済的にも負担は少ないと思うが、そのような試みは考えていないか。

答 栄養士が主食と副食を含めて栄養管理の面から必要なカロリーなどを調整し、米やパン、野菜などを考えている。給食運営委員会でも全てご飯という他校の事例も出されたが、PTAとの関係もあり、導入するという結論には至っていない。アンケート調査な



羽田野

どによる実態把握も踏まえながら今後も引き続き検討していく。

問 和田宿関係の管理について、地元の協力を得られないか。

答 午前9時から午後4時まで本陣とかわちや屋に一人ずつ管理員が勤務している。それぞれ、国史跡に指定され、展示物もあることから管理上、現行の運営体制は必要と考え、地元の協力という点では、10月1日から「羽田野」が指定管理者制度に移行するため、地元の方によって施設の利活用が図られると思う。

問 原始・古代ロマン体験館と黒耀石体験ミュージアムを一緒にしたらどうかという声があるがどうか。

答 体験ミュージアム建設の

生涯学習課関係

経緯の中で、原始・古代ロマン体験館及びそこでの体験学習を残すということが、地元との約束事項であった。今後とも、地元住民の声を聞きながら検討していく。

問 おたや祭の山車及び長窪城跡の県指定申請について。

答 おたや祭の山車は県無形文化財の「選択」に位置づけられている。県指定については、起源が確定できないため指定に至っていない。今後、古文書などの調査を進める中で、その起源を解明し、申請していきたいと考えている。

長窪城については、周囲の関連遺構を含めての調査研究を進め、県史跡指定申請も検討していきたいと考える。

問 湯遊パークなどの体育施設使用料は、一般利用者と講座参加者などではどのような料金体系となっているか。一般社会体育と子どもを対象とした教室の違いは。

答 町内利用者は使用料を全額減免している。照明代は、公民館主催事業は全額減免とし、一般利用者は規定の半額を負担していただいている。中学などの部活動は減免とし



湯遊パーク総合体育館

ているが、社会体育として利用するときは半額減免している。

問 解放同盟長和町支部補助金は前年度と比べてどうか。補助金の使途内容について把握しているか。

答 支部補助金は平成17年度230万円、平成18年度は220万円、平成18年度は20万円、平成18年度は20万円である。補助金額査定については支部長・教育長、課長、担当などで話し合いの中、会の決算状況や町の財政状況も話し、町からも減額のお願いをした中での額となっている。長和支部予算の歳入は会費と補助金、繰越金である。歳出では各種研修会、大会等の会議費、要請行動費、役員年報酬等であり主に研究会・集会などのために使われている。また、県への負担金もある。

平成18年度一般会計予算審議時の付帯決議について

平成18年3月議会の予算特別委員会において、平成18年度一般会計予算に関わる付帯決議が行われています。

この付帯決議は公的ネットワークに関するものであり、今回の決算特別委員会において、その付帯決議について検証を行いました。

公的ネットワークの位置づけを広く町民に周知し理解を得るとともに、住民との協働の視点に立った町づくりの推進に努めること。

公的ネットワークの位置づけを広く町民に周知したという点について、混乱を起こしたということ町民に良く知られた。住民との協働の視点に立ったという点では、住民との距離が開いてしまった。ある意味で逆効果を与えてしまったのではないかと。

当該事業の効果が最大限に発揮され、新町の融和の早期形成と町民サービスの向上に十分努めるよう配慮すること。

引き続き、新町の融和の早期形成と町民サービスの向上に努めてもらいたい。

公的ネットワークの活動

を常に精査し、その効果等を十分検証するとともに町民の理解を得るため、適切な情報公開の措置を講ずること。

報告は一部あったが、その検証について、どのように検証を行い公開したかという点について十分でない。

委員の選任にあたっては、公平性、公明性に配慮し、選任手続きの透明性と選任結果についての説明責任を十分確保すること。

選任に当たっては公平性、公明性はあった。

予算の執行にあたっては最大限の経費節減に努め、所期の目的が早期に達成するよう計画的な観点を持つて取り組むこと。

賃金を月給から日給に変更するなど、経費節減には努めた。

常任委員会審査報告

総務経済常任委員会



滝沢 勇夫
総務経済常任委員長

委員長 / 滝沢 勇夫
副委員長 / 羽田 昇治
委員 / 伊藤 博一
河野 啓治
金子 隆
小川 純夫
柳澤 貞司



総務経済常任委員会・社会文教常任委員会が9月20日（木）に行われました。一般会計決算については、決算特別委員会で審議されるため、各常任委員会では、特別会計決算認定及び条例に関する議案について審議が行われました。ここでは、特別会計に関する審議内容について主なものをお知らせします。

水道特別会計

問 学者村水道改良工事の事業費及び期間について。

答 平成17年度から始まり、平成19年までの3カ年事業である。総事業費は3カ年の合計で7億7600万円である。

問 学者村は戸数が少ないので水道料金の採算が取れないと思うが、一般水道料金とは違うのか。

答 学者村の水道料金は、定額制で一般水道より安い。料金徴収など観光施設事業特別会計で行っているが、採算は取れていないので、料金改定を来年度実施に向け検討している段階であると観光施設会計から聞いている。

特定環境保全公共下水道事業特別会計

問 汚泥はどのくらい出るか。和田と一緒にしたらどのくらいになるか。

答 月に約20〜25トンくらい出る。和田と一緒にするのは計算がまだできていないが、約30トンくらいになるのではないかと予想している。

問 処理場の耐用年数が経過した場合の積立ては行っているか。

答 処理場の原価償却は鉄筋コンクリートなので50年となつてはいるが、一般会計からの繰入れを行っている会計なので基金を積立てることはできない。将来の処理場の改築などは起債や補助事業でできる。その頃は今までの起債の償還が終わるので問題ないと思う。

簡易排水施設特別会計

問 以前、浄化槽の組合があったがどうなったのか。組合が無ければきちんと管理できない。

答 小島5町村浄化槽組合があったが、上田市の合併により解散した。町では平成19年度に長和町浄化槽組合を立ち上げている。

農業集落排水事業特別会計

問 迷惑施設の100万円は何か。

答 地元区である青原区への迷惑料として払っていたものである。青原区での説明の中で下水道の統合で迷惑料をなくす方向で説明済みである。

観光施設事業特別会計



長門水処理センター

問 管理料の収入未済額が高額であるがその理由は。

答 契約者の様々な理由により現年度分と過年度分を累計した金額となっている。滞納する人が複数年にわたり滞納しているため高額になっている。

問 別荘地が放置されることにより荒廃しないよう対応する必要があると思うが。

答 別荘地所有者から希望を募り、支障木伐採などの景観整備事業を進めている。事業に併せ中途解約などの申出もある。隣接の人に区画を斡旋するなどの対応を考えていきたい。

ケーブルテレビ施設特別会計

問 消費税の扱いはどうしているのか。一般会計なら消費税がかからないので、その方がよいのではないか。

答 税務署から消費税の導入は特別会計がスタートしてから3年で実施するよう指導されているので、来年から実施していく。

問 この特別会計は、どのくらいの赤字になるのか。

答 公債費分は見えていないが、1443万2千円の赤字である。



田中由紀子
 社会文教常任委員長

社会文教常任委員会

委員長 / 田中由紀子
 副委員長 / 栗原 暁史
 委員 / 竹内 英和
 清水 常美
 古川 直孝
 長井 武雄
 原田 恵召



国民健康保険（事業勘定）特別会計

問 健康管理推進員の活動内容について。

答 検診時の取りまとめ通知の配布、受診勧奨をしてもらっている。毎月1回研修会を開催している。また、30歳以上の方に検診通知を配布し、取りまとめをしていただいている。

問 町の75歳以上人口は1000人以上いる。国保の観点から来年度の医療制度改革により影響がどう出るのか教えてください。

答 老人保健拠出金があるが、被保険者からの保険税で支出している部分が後期高齢者に移行し、被保険者が保険料を納入する。保険料が算出されていないため一概にはいえませんが、県の説明では、保険税よりも高く納めているようであれば、拠出金としては減少するだろうということであった。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計

問 債務者に死亡、自己破産者がいるが、滞納額はどのようになっているか、また、滞納整理はどのようになっているか。

答 滞納額は平成17年度が6145万円、平成18年度が6218万6千円で増えている。また、債務者と関係者の調査を済ませ、弁護士とも相談し滞納整理に当たっている。法的な手段もあるが、粘り強く債務者に請求することが良いと思う。

問 最終的に最大で滞納額はどのくらいになる見込みか。また、最終の債務者の支払期日はいつか。

答 滞納額の最終見込み額は8400万円である。最終の支払期日は平成32年である。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計

問 受診者数の減や診療報酬の改定により診療を続ける中で、存続について、町としてどのように考えているか。

答 決算額をみてもかなり減少している。存続については、充分お願いしたいという気持ちはあり、先生にもその旨話してある。先生からも力強い言葉をいただいている。

問 建物の修繕費はどこで負担しているのか。

答 町で負担している。
 問 町長名の領収書を発行しなければいけないのではないか。



国民健康保険歯科診療所

答 診療所に確認をした。今年に入ってから、点数が入る領収書を発行している。国民健康保険和田診療所の名称で発行している。また、町長名の場合、公印の管理などの問題が生じるため、協議してきたいと考えている。

訪問看護ステーション特別会計

問 今年度から依田窪病院に利用者は移行したが、利用者の声などを課として把握しているか。

答 サービス担当者会議で意見交換を行っている。苦情などは無い。

問 事業に携わっていた職員はどうなったのか。
 答 臨時職員は退職した。他

の2名はそれぞれ健康づくり係、在宅支援係に異動した。

介護保険特別会計

問 平成18年の法改正及び長和町にスライドして1年目としての総括は。

答 町としては、大分落ち着いていると考えている。

問 介護予防は軌道に乗ってきているか。

答 いきいきサロンなどを行っている。ある程度、進んできていると考えている。介護予防事業の中に特定高齢者施策があるが、なかなか対象者があがってこない。今後、把握をきちんと行い、事業に結びつけていきたい。

問 介護保険料の滞納者の中で本当に支払いが困難な方に対する町としての今後の対策は。

答 生計困難者に対しては、救済を検討していきたい。
 問 介護保険料の滞納に関する時効の延長を図ることについて。

答 平成19年度より分納誓約書などを取ることを実施している。現在、滞納者で2名いただいている。今後は、本当にお金がないのかどうかを把握することが必要と考えている。

一般質問

9月12日（水）に一般質問が行われ、4人の議員が質問を行いました。

質問事項は左の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	古川 直孝	・学校2学期制について ・小学校図書館利用について
2	河野 啓治	・後期高齢者医療制度とそれに関する問題について ・和田診療所の診療日を増やすことについて
3	羽田 昇治	・森林整備（間伐）の促進について ・有害鳥獣被害対策について ・下和田バイパス等、町内の環境整備について
4	栗原 暁史	・一体感の醸成（融和）の取り組みについて 合併2周年を前に ・上小の産科不足問題について



古川 直孝
議員

問 多くの自治体や小中学校では、年間を通じて、ゆとりある学習を目指す試みとして、2学期制の導入を検討している。明日の長和町を担う子どもたちの学力向上のためにも前向きに検討していただきたいがどうか。

答 中村教育長
学校2学期制については、学校も子どももゆとりが持てるということが一番大きなことであると考えている。また、2学期制の導入により、通常の学習を今以上に充実させ、きめ細かな指導を行うことができると思われる。

問 定例教育委員会の中でも学校2学期制を議題として取り上げ、検討を始めたところである。2学期制の導入に当たっては、学校現場の意向、先生だけでなく子どもを中心とした学校現場の意向を尊重していきたいと思っている。地域をあげて、子どもたち、先生のほか、いろいろな皆さんと学校2学期制について研究し、方向を見出していきたい。子どもたちにとって、日々の教育の向上と健全でたくましい児童、生徒の成長につながるように慎重に検討していきたい。

問 町内の小学校の読書運動の取組み状況について。

答 中村教育長

長門小学校、和田小学校ともに春は5月に読書週間、11月から12月にかけては読書旬間を設けて取り組んでいる。期間中は朝の全校一斉読書、PTAの皆さんによる読み聞かせ会、友達に紹介したい本の内容を図書館に設置してあるポス্টトに入れる読書郵便など、読書の機会を増やすように各学校において工夫をしている。日常的な取組みとしては、学校の新聞の紹介、課題本・人気本ベストテンの紹介など、常に声をかけ合い、子どもたちの読書意欲、読書意識が高まるよう努めている。

問 平成19年度予算における児童、生徒1人当たりの図書費について。また、長門小学校の図書司書の配置について。

答 中村教育長

平成19年度予算における図書購入の予算について、長門小学校は50万円、和田小学校は30万円である。これを児童1人当たりに換算すると、長門小学校では2252円、和田小学校では2631円となる。図書司書の配置について、長門小学校には専任の図書司書は配置していない。町の職員が午前中、図書館の対応を行い、昼休みは先生が順番で対応しているという状況である。和田小中学校については、専任の図書司書がいる。長門小学校の図書司書については、今後、対応していきたいと思っている。



河野 啓治
議員

問 後期高齢者医療制度について、長野県の後期高齢者の保険料はどのくらいになるのか。

答 羽田町長

また、正確な保険料は決まっていない。保険料の検討については、11月の広域連合の議会において、後期高齢者医療に関する条例が制定されるということを知っている。この中で保険料率が設定される予定なので、町としてはそれを踏まえて、3月議会で条例を制定して納付期限など定める予定である。

問 現在は国民健康保険税を滞納しているが、75歳以上の人からは保険証を取り上げていないが、後期高齢者医療制度では保険証を取り上げ、代わりに資格証明書を発行する制度となっている。町としてはどのように対応していくのか。

答 羽田町長

町としての救済措置は、現在のところ特に考えてはいない。この問題については、始まってみたいと分からないので、始まってから様子を見て検討していきたい。広域連合で行うことではあるが、市町村が細かいところまで把握していかなければならない。長和町

はきめ細かな行政体制をつくってきているので、後期高齢者の皆さんがしっかりとした医療を受けられる体制づくりを行っていかねばならないと思っている。

問 後期高齢者医療制度の来年4月からの実施を凍結すること、制度の全面的な見直しのために、国に対して働きかけていくことが必要であると思うがどうか。

答 羽田町長

後期高齢者医療制度については、現在いろいろなことが進んでいる中で、凍結ということは難しいと思う。この制度について大変深刻に受け止めなければならぬと思うので、知事会、市長会、町村会などの地方6団体が国へ要望を出していく中で、この問題も取り上げ、実際の現場の実情を国に訴えていくという活動は行っていかねばならないと思っている。

問 和田診療所について、週3日診療しているが、混んでいて時間がかかる。また、土曜日に診察してほしいなどの要望がある。診療日を増やすことはできないのか。

答 羽田町長

和田診療所は依田窪病院の分院ということで開設されている。当初は週5日の診療を行っていたが、最近の医師不足により週3日の診療となった。医師が確保できれば、診療日数を増やすことは可能である。



羽田 昇治
議員

問 森林整備について、間伐事業の推進をどのように考えているか。また、林道・作業道の整備について、地域の要望などを踏まえ、対応策についてどのように考えているのか。

答 羽田町長

現在、林道及び作業道の新設について新しい計画はないが、作業道を林道に昇格させることができる路線から、林道への昇格を進めていきたいと思っている。森林整備に必要な作業の道路網の整備計画については、町の森林整備計画により、確実に森林整備ができるよう支援していく計画が立てられているので、森林整備と合わせて事業ができるものから実施していきたい。

問 有害鳥獣対策について、どのような対策を考えているか。

答 羽田町長

有害鳥獣による被害は全町で発生している。シカ、イノシシについては有害駆除の許可を出している。ハクビシなどの小動物については、被害の発生状況などを見ながら許可を出している。アオサギについては、県知事の許可が必要なので、県に申請して猟友会

の皆さんに協力していただき、町内一斉に実施した。有害鳥獣の対策については、町としても全面的に被害の防止を考えていかなければならない。

答 竹内産業振興課長

現在、農業支援センターを中心に視察や研修会を開催して、有効な対応策について協議、検討しているところである。わなの会、猟友会の人数が非常に少ないので、多くの住民の皆さんに資格を取ってもらい、駆除について協力していただければと思う。鳥獣害対策については、食害を防ぐ上では鳥獣の数を減らすということが一番大切なことであると考えている。

問 下和田バイパスの植樹帯について、植えられたものがほとんど枯れてしまい、町のイメージダウンにつながっていると思うが、改善策についてどう考えているか。

答 羽田町長

下和田バイパスの植樹帯については建設事務所の管理となっているが、予算の関係でしっかりと管理ができないのが現状である。下和田バイパスの建設の際に当時の和田村内で委員会をつくって活用について議論した結果、植樹帯をつくり植栽を行った。しかし、塩カルクの被害により、なかなか育たなかったということであり、現在、町としても植樹帯を生かして下和田バイパスを名物街道のようなものにできないかどうか検討しているところである。



栗原 暁史
議員

問 合併2周年に当たり、融和に関する進捗状況について、成果と課題をどのように考えているか。

答 羽田町長

合併して2年が経過しようとしている中で、住民の一体感というものが少しずつ芽を出し、広がり始めてきたと考えている。昨年行われた町民運動会・総合文化祭には多くの住民の方々に参加、協力してもらった。また、夏祭りにも大勢の住民が一堂に会し、融和・親睦が図られたことは、一体感の醸成の現れであると思う。今後の課題については、住民全員が参加できるように行事などを企画して、住民同士の交流を図ることができると考えている。また、住民の不協和音がどこにあるか、経済的負担や受益に不公平があるのかという点について、深く踏み込んで解消していくことが課題であると考えている。

答 羽田町長

公的ネットワーク委員の任期は2年

問 公的ネットワークについて、10月から組織再編などの意向があるようだが、現状の何が問題なのか。どう変えていくのか。

であり、発足後1年が経過し総括を行った中で、公的ネットワークをより前進させるために組織を見直すこととした。議会でもいろいろと指摘をいただいているのでそれらを受け入れ、具体的には人数を増やしていくこととした。

答 羽田町長

夏祭りの開催については、夏祭り実行委員会において協議、検討を重ねてきた。今までの和夏の夏祭りとの大きな相違点は会場の変更と花火大会の取りやめである。開催日についても検討されたが、8月14日のお祭を楽しみに帰省して来る方もいるということと、従来どおりの開催となった。和夏の夏祭りの延長が長和の祭りという感じがあるので、この点をもう少し議論する必要があると思う。実行委員会の反省会を開催し、総括をしていきたい。

答 羽田町長

産科医不足は上小地域だけでなく、全国的な問題である。この問題については、市町村を超えた取組みが必要であると思うので、広域連合でも議論して対応策を考えていかなければならないと思う。また、国の政策を変えなければ解決しない問題であると思っっている。地方6団体で国に働きかけていくということも重要であると思う。

条例関係

長和町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

「全員賛成/原案可決」

県や町への申請や届出などについて、書面による手続き方法に加えて、インターネットなどを利用して行うことができるよう、行政手続などの運用に関する条例の制定です。

長和町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 「全員賛成/原案可決」

日額報酬の支払いに関し、1日4時間以下の勤務時間の場合には半額の報酬とすることを明文化しました。

また、条例の別表中「その他委員」について、地方公務員法の規定を用い、明確にしました。

長和町活性化施設条例の全部を改正する条例

「全員賛成/原案可決」

活性化施設を指定管理者による管理とするための規定の整備です。

長和町営プランシユたかやまスキー場条例の一部を改正する条例 「全員賛成/原案可決」

スキー場内にあるレストランの名称が、現行条例の名称と相違していることから、実状に合わせるための改正です。

また、利用料金のうち、年末年始の駐車場利用料金の徴収期間について、現行の1月3日までを1月6日まで徴収できるように改正しました。



活性化施設「蔵」

補正予算

一般会計補正予算

「賛成多数/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、人事異動による人件費に係る補正が主なもので、新規事業の頑張る地方応援プログラム「ながわ来ら輝」プロジェクトの一環である「中山道にぎわいの事業」による長久保宿整町整備舗装工事の実施、産業用無人ヘリコプターの導入に係る補助、学者村簡易水道基幹改良舗装復旧工事の補正増が主な内容となっています。

歳入については、繰越金の補正増を行い、当初予算で計上してあった財政調整基金繰入金を1億8千万円から5千万円減額して1億3千万円としました。

国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、人件費の減、療養給付費負担金清算返還金に係る補正が主な内容となっています。

老人保健特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、支払基金医療費交付金に係る補正が主なものとなっています。

同和住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金が主なものとなっています。

水道特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、水道管の老朽化に伴う維持改修工事の増、学者村簡易水道基幹改良舗装復旧負担金の増などが主な内容となっています。

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、公共マス設置工事、まちづくり交付金事業に関わる町単工事に要する経費の増が主な内容となっています。

簡易排水施設特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、配管改修工事の増、単独浄化槽整備事業補助金が主な内容となっています。

農業集落排水事業特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、管渠清掃費が主な内容となっています。

観光施設事業特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、4月の人事異動に伴う人件費の減が主なものとなっています。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
歯科診療所の医師報酬の予算計上科目の変更に伴う補正です。

ケーブルテレビ施設特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」

平成18年度決算に伴う繰越金及びその繰越金を基金へ積立金として積み立てる内容の補正です。

介護保険特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
平成18年度決算に伴う繰越金、介護保険事業費補助に関わる補正が主なものとなっています。

和田財産区特別会計補正予算 「全員賛成/原案可決」
森林造成事業補助金の減、間伐材売払収入の増が主な内容となっています。

平成19年度9月補正予算の主な内容 （一般会計）

主 な 内 容	補 正 額
人事異動による人件費	1985万円
長久保宿整町整備舗装工事	2500万円
産業用無人ヘリコプターの導入に係る補助	219万円
学者村簡易水道基幹改良舗装復旧工事	630万円
舗装修繕・道路修繕工事	600万円
堆肥貯蔵施設建設工事	315万円
国土調査補正測量委託	121万円
長門小印刷機購入	116万円
長窪城跡案内パンフレット印刷・ 案内標識設置	68万円

● 請願・陳情関係

請願・陳情名	審議結果	提出者
長和町指定文化財和田神社社務所 屋根改修に関する請願	全員賛成・採択	長野県小県郡長和町和田 和田神社氏子総代会 会長 内田 和典 さん 紹介議員 柳澤 貞司 議員 田中由紀子 議員
「非核日本宣言」の意見書提出に 関する陳情	全員賛成・採択	長野県長野市旭町1098 非核の政府を求める長野県民の会 会長 望月 峻成 さん
高齢者の医療制度に関する陳情	全員賛成・採択	長野県長野市鶴賀629-1 長野県社会保障推進協議会 代表 東原 進 さん
「上田市はアリオがたばこ工場跡地へ 出店することについて慎重に対応す よう求める意見書」の採択を求める陳情	継続審査	長野県上田市大手2-2-5 新上田市の街づくりをみんなで考える会 代表 保刈 定美 さん

その他

人権擁護委員の推薦につき
意見を求めることについて

平成19年12月31日で人権擁護委員の任期が満了となる小池園子さん(和田)に代わり、新たに人権擁護委員を推薦するにあたり、市町村長は議会の意見を聞いたうえで推薦することになって
います。

人権擁護委員として樋口晴子さん(和田・中組)を推薦することについて、議会の意見を求められたもので、適任と認めました。



上部橋梁工事が行われる中村橋

長和町議会 第3回臨時会

長和町議会第3回臨時会が平成19年10月9日(月)に和田庁舎議場で開催されました。

本臨時会では、工事請負契約の締結について審議され、全員賛成により原案可決されました。

事業名 18災国庫補助中村橋災害関連橋梁上部工事
契約金額 52,290,000円
請負業者 長野県長野市中御所岡田町41番地2
株式会社日本ピーエス長野営業所
所長 村田 和幸

● 意見書関係

意見書名	審議結果	提出先
非核日本宣言に関する意見書	全員賛成・原案可決	内閣総理大臣、外務大臣、 内閣官房長官
高齢者の医療制度に関する意見書	全員賛成・原案可決	衆議院議長、参議院議長、 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、 厚生労働大臣、長野県知事、 長野県後期高齢者医療広域連合長

高齢者の医療制度に関する意見書

75歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が来年4月に実施されます。各都道府県に広域連合が発足し準備が進められていますが、実施が近づくに従い、「別立ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、今まで保険料を払わなかった被用者保険の被扶養者も含めてすべての後期高齢者から保険料が徴収される、しかも、その保険料は所得に比例する保険料の割合を低くし、人头割保険料の割合が、今までのどの公的医療保険と比べても高い」「高齢者には今までは対象とされていなかった資格証明書が発行される」「一人当たり医療費が増えなくても後期高齢者人口割合が増えるに従い、保険料が上がっていく仕組みがつくられる」「ほかの医療保険からの高齢者医療の支援金には特定分野の健診の実施率や改善達成率によってペナルティが課される」などの内容も次第に明らかになり、不安の声が広がっています。

つきましては、高齢者の生命と健康を守り、人としての尊厳を守りうる医療制度とするために、実施にあたっては以下の事項につき、改善を求めるものです。

記

- 1 後期高齢者を別立ての診療報酬にして、医療を制限しないこと。
- 2 後期高齢者が負担する保険料の医療給付費に対する割合を、後期高齢者の人口比率の上昇に伴い引き上げることをしないこと。
- 3 70～74歳の窓口負担を2割に引き上げないこと。
- 4 75歳以上の現役並み所得者も窓口負担は1割とすること。
- 5 保険料率は、各県の実情に応じて各広域連合が決めることができるように政令を定めること。普通調整交付金は、より広域連合間の所得格差を是正できる方法に改めること。
- 6 後期高齢者支援金における特定健診の実施率や達成率による調整は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年 9月26日 長野県長和町議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 あて

上記の他に長野県知事、長野県後期高齢者医療広域連合長にもそれぞれ同内容の意見書を提出しています。

長門庁舎・和田庁舎の 各室の呼称が一部変わります

議会が和田庁舎で開会されるようになったことに伴い、長門庁舎及び和田庁舎の各室の呼称が一部変わります。

- 長門庁舎議場
- 長門庁舎会議棟議員控室
- 和田庁舎全員協議会室
- 長門庁舎議室
- 長門庁舎会議棟談話室／防災無線司令室
- 和田庁舎議員控室



長門庁舎講堂（長門庁舎旧議場）



議員控室（旧全員協議会室）

議場の移転について

今まで長門庁舎議場を使って議会を開催してきましたが、町の防災無線システム構築事業の実施にあたり、防災無線システムを設置する場所の必要性、また、災害発生時における町防災対策本部の設置場所などの理由から、長門庁舎議場を含む長門庁舎の会議棟をそれらの役目を果たす施設と位置づけることとしました。

和田庁舎議場には、議会の生中継システムも設置され、施設の有効利用という観点から、議会を和田庁舎議場で開催することとなりました。長門庁舎旧議場については、防災関係で使用するほか、講堂として各種会議などの会場としても利用します。

町の皆さんへの メッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いていただきます。今回は 長井武雄 議員です。

「地産地消」は、今どうなっているのだろうか？

そもそも「地産地消」とは、当時の農林水産省生活改善課が1981年から4年計画で実施した「地域内食生活向上対策事業」がもととなっております。

生産者である農家の食生活の向上と減反政策の一環として、稲作から栽培農産物の多様化による農家の収入の安定を推進するものでした。現在、社会情勢によって、「地産地消」も変化してきています。

中国農産物の汚染の問題や、ミートホープに代表される食品の品質への不安によって、安心安全な食生活を求める声が高まっています。農地の少ない3大都市圏でも、「産地直送」というふれこみで、国内農産物を「地産地消」扱いしているように感じます。

今後、輸入農産物が増えていくと言われている中で、生産者の「顔が見える」国内農産物の需要がますます増えていくのではないのでしょうか。

ながわまち議会だより 編集委員会

- 委員長 柳澤 貞司
- 委員 伊藤 博一
- 委員 清水 美治
- 委員 河野 啓孝
- 委員 古川 直恵
- 委員 原 直恵